

資材価格高騰に対する特例措置に係る運用について 新旧表

旧（令和5年10月1日施行）	新（令和5年12月 日施行）
<p>2 対象工事</p> <p>令和5年10月1日から令和6年2月29日までに契約を締結する島根県農林水産部及び土木部が発注する工事を対象とする。</p>	<p>2 対象工事</p> <p>令和5年10月1日から令和6年3月31日までに契約を締結する島根県農林水産部及び土木部が発注する工事を対象とする。</p>